

2021年8月10日の経営会議の概要

開催日時	2021年8月10日（火） 午前10時00分 ～ 午前10時20分
開催場所	政策会議室
付議目的	最終案の承認
所管部課	財務部財政課
案件名称	令和4年度（2022年度）予算編成方針について
実施期間	－
法令根拠	町田市予算事務規則第5条
対象者	各部
案件概要	<p>厳しい財政状況が続く中、2022年度の予算編成にあたって、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」及びその実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」を前提としつつ、「2022年度市政運営の基本的な考え方」と本方針に基づき、各部内で十分に議論を尽くしたうえで編成することを目的として策定する。</p> <p>本方針では、財政の健全な運営及び事務の計画的かつ効率的な遂行を実現させるために、「日本経済の状況と町田市の財政状況」「基本方針」「予算編成における具体的な取り組み」の3項目について以下の内容を示す。</p> <p>○日本経済の状況と町田市の財政状況 認識しておくべき日本経済の現況と2022年度に向けた国の動き、また、念頭に置くべき町田市の財政状況の現況と2022年度の歳入予算及び歳出予算の見込みについて</p> <p>○基本方針 具体的な予算編成作業を行うにあたって前提となる基本的な考え方について</p> <p>○予算編成における具体的な取り組み 「日本経済の状況と町田市の財政状況」で確認した状況を踏まえ、「基本方針」を実現するために、予算編成にあたっての具体的な取り組み事項について</p>
主な意見	○特になし。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><委員・幹事></p> <p>石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長</p> <p><説明者></p> <p>財務部長、財政課長</p>

開催日時	2021年8月10日（火） 午前10時20分 ～ 午前11時20分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	環境資源部環境政策課
案件名称	「第3次町田市環境マスタープラン」の策定について
実施期間	2022年4月 ～ 2032年3月
法令根拠	町田市環境基本条例 第9条 及び 第11条
対象者	市民、事業者
案件概要	<p>町田市では、2000年に「町田市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき2002年3月に環境基本計画である「町田市環境マスタープラン」、2012年3月に「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、「現行計画」という。）を策定し、環境の保全、回復及び創造の取組に向けた展開を図ってきました。</p> <p>現行計画においては、普及啓発等の取組は長期的かつ継続的に実施していく必要があることや、施策の効果が出るまでに想像以上の時間を要していることなどから、掲げた目標の全ては達成できませんでした。</p> <p>また、町田市を取り巻く環境の現状に目を向けると、「気候変動」や「地球温暖化」の影響と考えられる豪雨や土砂災害等の様々な環境問題が進行している中、SDGs やパリ協定を背景とし、国や東京都が温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にすることなどを提言したことから、町田市においても脱炭素社会の実現に向けた取組をこれまで以上に強化する必要があります。</p> <p>「第3次町田市環境マスタープラン」では、現行計画の達成状況の課題を踏まえ、これまで以上に施策の成果が反映できるように指標を再設定するとともに、現行計画の課題と現行計画策定以降に大きく変化している環境・社会情勢により効果的に対応するため、関連の深い個別計画（地球温暖化対策実行計画＜区域施策編＞、地域気候変動適応計画、生物多様性地域戦略）を包含し、「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」を目指して取組を推進します。</p>
主な意見	<p>○本計画に包含する法律上の位置づけや個別計画の名称を明確に示すこと。</p> <p>○計画の基本構成、計画の体系及び成果指標の位置づけを整理すること。</p>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。
出席者	<p><委員・幹事></p> <p>石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>環境資源部長、環境政策課長、環境・自然共生課長</p>